

長期投薬を受けられる患者様へ

30日を超える長期投与は、病状が安定し服薬管理が可能であると医師が判断した場合にかぎり認められるものです。服薬中に病状に異常が現れた場合等は速やかにご連絡をお願いします。

市立御前崎総合病院 電話 0537-86-8511

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の供給が不足した場合には、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えており、変更となる場合には患者様に説明いたします。

上記について、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和7年4月1日
市立御前崎総合病院 病院長
管理課